

## みなとオアシス

### はじめに

「みなとオアシス」制度は、“みなとを核としたまちづくり”を促進するために住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われている施設について、国が「みなとオアシス」として登録する制度です。

「みなとオアシス」は、交流・休憩、情報提供、物販、飲食、災害時の支援等を提供する施設などで構成され、みなと周辺の観光施設や集客施設、市民の交流施設などを一体的に登録・運営することで地域の魅力をアピールし、地域活性化につなげていくことを目的としています。

令和4年4月1日時点で「みなとオアシス」の登録箇所数は154箇所となり、着実に登録数が増えてきています。

### 「みなとオアシス」制度の創設から現在

全国には数多くの『みなと』があり、それらの『みなと』とともに発展し、歴史や文化、個性ある風情を備えた「みなとまち」が数多く存在します。1980年代には、沖合展開されたコンテナターミナルや工場・倉庫等の立地エリアと異なり、市街地に近い、いわゆる“旧港地区”や“内港地区”と呼ばれるエリアにおいて、遊休地を活用した商業・観光施設や緑地など、人々が集い、海に親しむことができる空間の創出を目的とした再開発が全国的に進められました。近年では、行政だけではなく、企業や市民が一体となり、各地域の特色を活かした賑わい創出の取り組みが行われるようになってきており、そのような動きを受けて、平成15年度に中国地方整備局及び四国地方整備局において「みなとオアシス」への登録制度が創設されました。

同制度はその後、他の地方整備局等にも広がり、平成21年度には「みなとオアシス全国協議会」が設

立され、全国の「みなとオアシス」相互の情報交換等が行われるようになりました。そして、急増する訪日クルーズ旅客の動きなどを受けて、平成28年度に制度を改正し、国土交通省港湾局長が登録を行うこととなりました。

### 「みなとオアシス」のこれから

コロナ禍が続く中でも全国の「みなとオアシス」では創意と工夫をこらして、地域のにぎわいを実現するための様々な取り組みが進められています。全国各地に個性豊かな「みなとオアシス」がありますので、ぜひいろいろな「みなとオアシス」を訪れてみてください。

### ●みなとオアシスマホdeスタンプラリー

新型コロナウイルス感染症の影響で、大人数でのイベント実施が難しい中、「中国みなとオアシス協議会」が中心となって検討し、個人でも参加できる企画として、スマートフォンを利用して、中国地方整備局管内のみなとオアシスを巡るイベント「スマホdeスタンプラリー」が実施されました。



スマートフォンの操作説明をしている様子

